第18期定時株主総会招集ご通知に関してのインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結計算書類の連結注記表 株主資本等変動計算書 計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

フランスベッドホールディングス株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.francebed-hd.co.jp/) に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさとやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

② 内部統制基本方針決議の内容

- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
 - ・当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という。)の取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等(以下、「法令等」という。)の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
 - ・当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその 職務を遂行するために、企業倫理に関する基本規程である「企業倫理規程」を制定する。特に、社会 の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、その排除を明記する。
 - ・法令等の遵守に関する事項は、当社経営企画グループが主管し、当社グループ間において横断的かつ 効率的に推進するために、情報管理委員会(※)を設置する。
 - ・法令等の遵守推進のために、法令等の遵守に関する研修等を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。
 - ・当社グループは、内部通報規程を定め、社内と社外(弁護士事務所)に内部通報に関する相談窓口・ 通報受付窓口を設置する。
 - ・使用人は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、又は生じようとしている事実を知ったと きは当窓口に通報(匿名も可)しなければならない。
 - ・当社グループは、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行わない。
 - ・個人情報を適切に保護することが当社グループの社会的責務と認識し、個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
 - ・当社は内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を 確保するために代表取締役会長兼社長の直轄部門とし、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性など について、監査等委員会とも連携しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改 善に向け具体的に助言・勧告を行う。
 - ・当社グループにおける重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。
 - ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。

- ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項については、文書の作成、保存及び 破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役から、これらの文書の閲覧の要請があった場 合には、直ちに提出する。
 - ・当社の取締役及び使用人の業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持を行う権限と責任を有する。
- ・組織横断的なリスクへの対応は、当社の経営企画グループが主管し、効率的な推進に当たるために、情報管理委員会(※)を設置する。
- ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、 マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- ・当社グループ全体又は経営の根幹に係わる重要事項については、当社の取締役会での審議を経て、対 応を決定する。
- ・当社は激甚災害等による被災を想定し、当社グループ全体の事業継続を図るための組織、指揮命令系 統等を定めたマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設 置した上で、当該事態に対処する。

二. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
- ・当社にあっては、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会の構成員である取締役が業務執行機能を 併せ持つところから、業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。当制度は、取 締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の充実強化に積極的に取り組む ことにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図るものである。
- ・当社の取締役会は、毎月、当社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、取締役会の場における子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。
- ・当社グループの職務執行に係る職務権限及び決裁手続き等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、当社グループの経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、各規程については、法令の改廃又は職務執行の変更等があった場合は、随時見直しを行う。
- ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

- ホ. 子会社取締役及び使用人の職務執行に係る事項の報告に関する体制
 - ・当社は、グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、情報管理委員会(※)を設置する。
 - ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表 取締役による業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体又は経営の根幹に 関わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団とし ての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、当社の経営企画グループが主管 し、その経営管理に関わる基準及び手続き事項は、「関係会社管理規程」に定める。
- へ. 監査等委員会の職務の補助をすべき使用人に関する事項
 - ・監査等委員会の職務の補助をすべき使用人については、経営企画グループ担当取締役が監査等委員会 と協議の上、当該使用人の配置を決定するものとする。
- ト. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社において監査等委員会の職務を補助する者は、その指揮命令系統、地位及び処遇等について、監 査等委員でない取締役からの独立性を担保するために監査等委員会と事前協議を行うこととする。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から命じられた職務に関しては、取 締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の 指揮命令に従わなければならない。
- チ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及 び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の 監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
 - ・監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
 - ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及 び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発 生し、若しくは発生する恐れがあるとき、又は役員及び使用人による違法若しくは不正な行為を発見 したときは、当社の監査等委員会に報告しなければならない。また、これらの者は、前記報告事項に 加え、当社の監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、当社の監査等委員会に報告しな ければならない。

- リ. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループは、内部情報提供制度に関する規程に従って当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守する。
- ヌ. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監 査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理す るものとする。
- ル、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を 深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - ・当社の監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っていく。
 - ・当社の監査等委員会は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、四半期毎の会計監査結果の報告を受ける等、定期的に会合を開催する。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図る。

(※) 「情報管理委員会 | の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。 当委員会委員長には、当社取締役(証券取引所情報取扱責任者兼務)がその任に当たり、常勤監査等 委員、当社各室長及び子会社管理部門長が委員に選任されている。当委員会の会議は、予め定められ た議題について討議する定例会議(月1回開催)と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から 構成される。その活動内容は、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、人権(セクハラ、パワハラ等)、会社情報の管理・統制、開示情報の決定等を検討するほか、子会社からの業績以外の 経営情報等の収集に当たっている。当委員会にて取り上げる個々の議題を包括した概念としては、昨 今、CSR(企業の社会的責任)活動が注目を集めているが、このCSR活動は「内部統制システム」の 整備と不可分の関係にあるところから、当委員会を中核にCSR活動にグループ全体をあげて取り組む ことにより、内部統制システムの実効性を高め、当社グループの企業価値の向上に結びつけていくも のである。なお、当委員会の活動内容は毎月の当社の取締役会での報告事項としている。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。 当事業年度におきましては、取締役会を16回開催しております。

②監査等委員による監査

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会に出席する他、会計監査人とは定期的に、内部監査室との間では毎月情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を15回開催しております。

③情報管理委員会の実施

組織横断的に法令の遵守、リスク対応等を図る体制として、情報管理委員会を設置しており、当事業年度におきましては12回開催いたしました。また、グループ社員に対しては、社内電子掲示板等を活用して、コンプライアンス資料等を毎月配信するなど、法令遵守に向けた取り組みを継続的に実施しております。なお、当委員会活動の概要については月例の取締役会にて報告いたしております。

④内部監査の実施

監査計画書に基づき、当社グループの業務が、法令や企業理念、社内規程等に従って適正かつ効率的に遂行されているかについて評価・検証するため、監査室が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

⑤財務報告に係る内部統制

内部統制基本方針に基づき、内部統制の評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

							1	朱	主	本	5
					資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	首	残	高		3,	000	0	34,676	△2,507	35,168
当	期	変	動	額							
剰	余		の配	当					△1,085		△1,085
親語	会社札 期	朱主に 純	≟帰属` 利	する 益					2,295		2,295
自	己札	朱式	の取	得						△1,118	△1,118
連	結算	節 囲	の変	動					△4		△4
	主資之期 変	本以タ 動 額	トの項│ 頁(純	∃の 額)							
当其	朝 変	動	額合	計			-	_	1,205	△1,118	86
当	期	末	残	高		3,	000	0	35,881	△3,626	35,255

	その	他の包打	舌 利 益 累	計額	/ Is ∀/m = to A → I
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△49	1	2,360	2,312	37,481
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,085
親会社株主に帰属する当期純利益					2,295
自己株式の取得					△1,118
連結範囲の変動					△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34	34	△223	△154	△154
当期変動額合計	34	34	△223	△154	△68
当 期 末 残 高	△15	35	2,137	2,157	37,412

⁽注)連結株主資本等変動計算書は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称 フランスベッド㈱

フランスベッドファニチャー(株)

フランスベッド販売(株) (株)エフビー友の会 東京ベッド(株)

(株)翼

カシダス(株)

② 非連結子会社の状況

フランスベッドメディカルサービス(株)

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持

分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に

重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の状況

・関連会社の数 1 社

・関連会社の名称 (株)ミストラルサービス

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 工蘇芙蘭舒床有限公司

フランスベッドメディカルサービス(株)

・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)

及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計 算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の

適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社である㈱ミストラルサービスについては、事業年度が連結会計年度と異なる為、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
 - ・連結の範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社翼は、重要性が増した

ため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

また、第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるフランスベッド 株式会社を通じてカシダス株式会社の全株式を取得したことに伴い、第3四半期連

結会計期間より、当該会社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

· 商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿

価切下げの方法により算定)

· 原材料、貯蔵品

デリバティブ

最終什入原価法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産 建物及び構築物 3~10年 2~55年

機械装置及び運搬具 2~13年

工具、器具及び備品 2~20年

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資

産として3年間で均等償却しております。

定額法を採用しております。 口. 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年又は

10年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

口. 當与引当金

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用 均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 イ. 貸倒引当金 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上し

ております。

ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 二.役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しており

ます。

ホ. 偶発損失引当金 将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上して

おります。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

・ヘッジ対象 為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務(外貨建予定取引を含む。)

ハ. ヘッジ方針 主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を

行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ

比率以上を維持するよう管理しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

事前テスト 「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

事後テスト 外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避

されたか否かを検証します。

⑥ 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に 係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度は、25百万円)及び「受取補償金」(当 連結会計年度は、10百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示 しております。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結 会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は、20百万円であります。

3. 会計 Lの見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響 を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

- のれんの減損
- (1) 当連結会計年度末ののれんの金額

353百万円

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結計算書類に計上されているのれんは、2020年10月30日付けで当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社を通じてカ シダス株式会社の株式を取得し連結子会社化したことにより発生したものであります。

当該のれんは7年間の定額法で償却をしており、また四半期ごとに減損の兆候の判定を実施しております。なお、減損の兆候の 判定には、将来の事業計画や市場の動向などを判断材料としており、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失 を認識する可能性があります。

当連結会計年度における減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は無い為、のれんの減損損失を認識しておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準|(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記 表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

差入保証金

9百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

28.913百万円

(3) 保証債務

下記の借入金に対し、債務保証を行っております。

8百万円

下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。 ㈱エフビー友の会

494百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 156百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当 連 結 会 計 年 度 期首の株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式	41,397	_	_	41,397

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日定時株主総会	普通株式	542	14.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取 締 役 会	普通株式	542	14.00	2020年9月30日	2020年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日定時株主総会	普通株式	599	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。有価証券は主に合同運用指定金銭信託であります。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に時価の把握をおこなっております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は1年以内の支払期日であり、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。 短期借入金の使途は運転資金であり変動金利であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び運転資 金に必要な資金の調達が目的であります。長期借入金(1年内返済予定)の使途は長期運転資金及び設備投資資金であり、固定金 利であります。社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり固定金利であります。

長期借入金(1年内返済予定)及び計費の返済期限等は決算日後、最長で2年6ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジすることを目的に、「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、実需の範囲でおこなうこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,702	9,702	_
(2) 受取手形及び売掛金	9,063	9,063	_
(3) 電子記録債権	976	976	_
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,217	3,217	_
資産 計	22,959	22,959	_
(1) 支払手形及び買掛金	2,856	2,856	_
(2) 電子記録債務	2,476	2,476	_
(3) 短期借入金	3,300	3,300	_
(4) 1年内返済予定の長期借入金	300	299	△0
(5) リース債務 (※1)	5,869	5,869	_
(6) 社債(※2)	3,000	2,996	△3
負債 計	17,802	17,798	△3
デリバティブ取引 (※3)	51	51	_

- (※1)流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (※2) 1年以内に期限が到来する社債を含めております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、信託受益権及び合同運用指定金銭信託は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって おります。また、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金 1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いた現在価値により算定しております。
- (5) リース債務
 - リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 社債 社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	228
非連結子会社及び関連会社株式	288

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券 には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
 - 当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を所有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	(1 = 1731 37
連結貸借対照表計上額	時価
1,208	3,230

- (注)] 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

998円31銭

(2) 1株当たり当期純利益

59円87銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社を通じてカシダス株式会社の株式を取得し子会社化(当社の孫会社)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2020年10月30日付で同社の株式取得手続きを完了いたしました。

- 1. 企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:カシダス株式会社

事業の内容 :福祉用具のサービス事業、住宅改修事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業においては、その中心事業である福祉用具貸与事業のシェア拡大などを目的として、営業拠点の拡充やM&Aの活用などにより、事業基盤と事業規模の拡大に取り組んでおります。

このたび株式を取得したカシダス株式会社は、ロングライフホールディング株式会社を中心とする、主に介護事業を展開しているロングライフグループの一員として、2011年の設立以来、福祉用具の販売やレンタルなどの福祉サービスの提供を行っている企業です。

今回の株式取得により、当社グループにカシダス株式会社が保有する顧客基盤が加わることで、当社グループのメディカルサービス事業の事業基盤がさらに強固なものとなり、事業規模の拡大につなげることが可能と考えております。

(3) 企業結合日

2020年10月30日 (株式取得日) 2020年10月31日 (みなし取得日)

- (4) 企業結合の法的形式
- 現金を対価とした株式取得 (5) 結合後の企業の名称
- 変更はありません。
 (6) 取得した議決権比率
- 6) 取得した議決権比率 100.0%(間接所有)
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間 2020年11月1日から2021年3月31日まで
- 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金 580百万円

- 4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額 アドバイザリー費用等 42百万円
- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額 375百万円
- (2) 発生原因

主として今後の事業規模拡大により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	490百万円
固定資産	60
資産合計	550
流動負債	315
固定負債	31
負債合計	346

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び その算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(注) 連結注記表は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

							(1-22 -	H / 3 1/
		株		主	資		本	
		資 本	文 剰 🦪	余 金	利益剰	割余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計
当期首残高	3,000	750	32,285	33,035	5,060	5,060	△2,507	38,589
当期変動額								
剰余金の配当					△1,085	△1,085		△1,085
当期純利益					1,201	1,201		1,201
自己株式の取得							△1,118	△1,118
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	115	115	△1,118	△1,002
当期末残高	3,000	750	32,285	33,035	5,176	5,176	△3,626	37,586

	評価・換	算差額等	44 Vor -tr A =1
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純 資 産 合 計
当期首残高	△0	△0	38,589
当期変動額			
剰余金の配当			△1,085
当期純利益			1,201
自己株式の取得			△1,118
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	△1,002
当期末残高	_		37,586

⁽注)株主資本等変動計算書は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 10~18年

 車両運搬具
 6年

工具、器具及び備品 2~17年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額

法を採用しております。

③ 長期前払費用 均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上し

ております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計 Lの見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・関係会社株式およびその他の関係会社有価証券の減損

(1)当事業年度末の関係会社株式の金額 42,943 百万円

当事業年度末のその他の関係会社有価証券の金額 195 百万円

(2)当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない関係会社株式およびその他の関係会社有価証券について、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して、50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理することとしております。また、実質価額が取得価額に比して30%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしております。なお、当事業年度において関係会社株式およびその他の関係会社有価証券にかかる評価損は計上しておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権 5,168百万円 短期金銭債務 16.436百万円

(3) 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務 62百万円 長期金銭債務 194百万円

(4) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMSI)を導入しております。

当社は、グループ会社5社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

CMSによる貸出限度額の総額12,190百万円貸出実行残高4,677百万円差引額7.512百万円

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益② 一般管理費2,222百万円381百万円

③ 営業取引以外の取引高 37百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式(の 私	重 類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普	通	株	式	2,625	1,296	_	3,921

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,295 千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(林之//, 立文)	
賞与引当金	5 百万円
未払事業税	6百万円
投資有価証券評価損	68百万円
その他の関係会社有価証券評価損	12百万円
長期未払金	59百万円
株式報酬費用	5 百万円
その他	5 百万円
繰延税金資産小計	164百万円
評価性引当額	△81百万円
繰延税金資産合計	83百万円
(繰延税金負債)	
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1百万円
繰延税金資産の純額	82百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等 (単位:百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
フランスベッド(株)	直接所有 100%	経営指導 出向社員の受入 資金の管理 役員の兼任	経営指導料の受取(注1) 出向社員人件費の支払(注2) 資金の貸付(注3) 利息の受取(注3) 資金の預り(注4) 利息の支払(注4)	909 162 4,400 33 14,261	未収入金 未払費用 関係会社短期貸付金(注3) 関係会社預り金(注4)	245 25 4,400 15,056
フランスベッド販売(株)	間接所有 100%	資金の管理 役員の兼任	資金の預り(注4) 利息の支払(注4)	866 0	関係会社預り金(注4)	1,031

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。
- (注2) 出向社員の受入による人件費の支払いについては、出向元の人件費を基準として決定しております。
- (注3) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4)子会社からの資金の預りは、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービスによるものであり、会社間で資金の取引が反復的に行われているため、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,002円94銭

(2) 1株当たり当期純利益

31円33銭

(注) 個別注記表は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。